

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度 第3回 米原市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和6年12月13日（金）19時00分～20時50分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎1階 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：井量昭委員、糸田憲治委員、岩崎房子委員、大橋多紀子委員、杉江秀文委員、北村きよみ委員、北居理恵委員、青木明香委員 事務局：くらし支援部：宮野肇部長、寫真弓専門員 子育て支援課：山田直樹課長、田辺英美、田中崇喜、江竜和信、布施康之、石田昌也 保育幼稚園課：瀧上奈津代課長、五十嵐由香里、木田貴弘 欠席者：西川正晃委員、藤田善治委員、戸田光子委員、朽木弘寿委員、山口昌章委員、岩崎里奈委員、浅井茅子委員
議 題	（1）米原市こども計画【素案】について ・第3章 計画の基本的な考え方、第4章 施策の展開 ・第5章 子ども・子育て支援事業計画、第6章 計画の推進
結 論	・「米原市こども計画」素案について説明した。
事務局	開会 皆さんこんばんは。本日は何かとご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより「令和6年度第3回米原市子ども・子育て審議会」を開催いたします。私は、事務局を担います子育て支援課長の山田です。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 角田委員が米原市長になられ、委員を退任されることになりましたので、一言ごあいさつをいただきます。
角田市長	こんばんは。新しく米原市長に就任させていただいた角田です。本日はお忙しいところ、子ども・子育て審議会にご出席いただき、ありがとうございます。以前は委員として出席しておりましたが、立場が変わりましたので退任させていただくこととなりました。本日は「米原市こども計画」素案について審議をいただきますが、ぜひ米原市の子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子育てができる計画になるように慎重にご審議いただき、貴重なご意見・ご提言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局	市長は所用のため退席いたしますので、ご了承ください。 それでは次第１の開会のあいさつですが、西川会長が発熱のため欠席となっていますので、井副会長にあいさつをお願いしたいと思います。早速ですが、井副会長、ごあいさつをお願いいたします。
副会長	改めまして皆様こんばんは。会長に代わり、会議の進行を務めさせていただきます。本日は「米原市こども計画」素案ということで、事前に資料をお渡ししていますが、かなりの量になります。いよいよ計画として令和７年度からスタートするので、それぞれの立場で参加している委員さんからいろいろとご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。事前配布の「米原市こども計画【素案】」のほかに、本日、追加資料として、別紙資料「米原市こども計画 施策目標」、「こども誰でも通園制度の実施について」、「米原市こども計画策定に係るご意見シート」を机の上に配布させていただきました。不足がありましたら、お申しつけ下さい。 早速ですが、会議に入らせていただきます。 まず、会議の成立についてですが、米原市子ども・子育て審議会条例 第６条第２項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は委員１５名のうち、現時点では会場での参加が８名で、本審議会が成立しておりますことを報告いたします。 また、本日の審議会につきましては、「米原市附属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして公開で行うこととし、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイトに掲載しますので、ご了承をお願いします。 それでは、ここから議事に移りたいと思います。ここからの進行につきましては、条例第６条に会長が議長になるとあり、また条例第５条第３項により、副会長は会長が欠けた場合はその職務を代理するとあるので、副会長をお願いしたいと思います。井副会長、よろしくお願いいたします。
副会長	それでは、進行を務めさせていただきます。

事務局	会議次第の２、まず、議題（１）の米原市こども計画【素案】の「第３章 計画の基本的な考え方」「第４章 施策の展開」について、事務局から説明をお願いします。 〈 説 明 〉
副会長	今の事務局からの説明で何かご意見等はございますでしょうか。まずは第３章からお願いします。
委員	44 ページにある「子どもの権利の認知度」と「最近の生活に満足している子どもの割合」のパーセンテージにかなり開きがあるので、もっと子どもたちが子どもの権利を知ったらパーセンテージが上がると思いますので、子ども自身が権利を知る機会を増やしてほしいです。 51 ページの「子ども・若者の居場所・子育て支援の拠点づくり」において、「運営が継続できるよう支援に努めます。」とあるので、ぜひお願いしたいです。「新たな団体の発掘に努め、新規の居場所の開設へ支援を行います。」とありますが、具体的なイメージや考えはあるのでしょうか。
事務局	子どもの権利を知る機会を増やすことについて、前回の会議でもご意見をいただいていたましたが、米原市子ども条例の周知を含め、これまで、子どもの権利についての啓発が十分でないことを反省しているところで、今後５年間で、子どもやその保護者に啓発を行い、認知度を上げてきたいと考えています。 「子ども・若者の居場所・子育て支援の拠点づくり」については、行政だけで居場所づくりをするのは限界がありますので、計画期間であるこの５年間の間に、新規で立ち上げたい方への支援する仕組みについて検討していきたいと考えています。
委員	60 ページの「就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進」に放課後児童クラブも入れていただきたいので、担当している子育て支援課も担当課に入れていただきたいです。 それと 63 ページの「放課後児童クラブにおける子どもの健全育成」に研修内容や専門性のあるものを入れていただけると、頑張ろうと思える

副会長	ようになりますので、よろしくお願いします。 保育所から小学校に上がったときに、接続がうまくいっていないことが問題だと思います。放課後児童クラブなどの情報も回っていないと感じていますので、スムーズにしていきたいと思っています。 それぞれの取組に担当課が書かれていますが、課同士の連携をうまくしていきたいです。市民はどこに相談したらいいのか分からないので、担当課の案内だけでなく、相談を受けた課でもしっかり受け止めていきたいと思っています。
委員	69 ページの若者の言葉の「子育て・教育にお金をかけ、若者が帰って来たい、住みたいと思えるまちづくりをしてほしい」に尽きると思います。関連して 75 ページですが、医療費だけでなく、給食代をはじめ、教育に関係する費用も手厚くしていきたいです。 81 ページの外国籍の方向けの「日本語教室の開催」ですが、短時間ではなかなか身につけません。G o o g l e 翻訳を活用するなど、方法を伝えてあげるのも良いかと思います。
事務局	69 ページの若者の意見ではありますが、大学進学等で米原市を出た後、卒業後に米原市に戻ってくる若者が極端に少ないという現状があり、また、米原市を選んで転入されている若者が少ないという実情がありますので、子育てや教育に対する支援を拡充していく必要があると考えています。一方で、子育てや教育への支援だけでなく、62 ページに「シビックプライドに関わる事業」がありますが、郷土の自然や歴史を子どもの頃から体験することで、シビックプライドにつながり、米原で生まれ育った子どもがいずれ戻ってきてくれることにつながると考えていますので、こういった取組みも重視していく必要があると考えています。 外国籍の子ども・若者の支援というところで、多文化共生協会の方に外向き担当の方にお話をお伺いしましたが、市内の外国籍の方が少なくなっており、逆に子育てや教育などの支援に対する情報が得られにくくなっているとお聞きし、本当に支援が必要な方に支援ができていないことも課題だと思っています。親が日本語を喋れず、子どもが学校を休んで親の支援をするといった、ヤングケアラーとなっているケースも多いと聞いていますので、81 ページのところに外国籍の子どもや若者等への

	支援するための取組を掲載しています。
委員	いろいろなことをしていただいていることは分かるのですが、子どもや若者への施策に対して、どのくらい予算がかかっているかと、保育・教育の指導者など、実際に子どもに関わっている人から意見を聞いて反映しているかということが読んでいて気になりました。
事務局	一人一人の先生の思いまでは聞いてはいませんが、担当課や教育委員会、園のほうにはヒアリングを行っております。ヒアリングを受けて、縮小や廃止する事業については削除し、引き続き頑張っていていく事業については計画に挙げさせていただいています。拡充や新規事業についても、「新規」や「重点」ということで挙げてさせていただいています。
委員	69 ページの「結婚新生活への支援」について、今後、子どもが減っていくので、いろいろな形で子どもを増やすためにも、新婚でなくても年齢制限などを設けて支援を行っていただけないでしょうか。
事務局	米原市でも、結婚される方、そして、産まれてくる子どもの数が減ってきています。「結婚新生活支援事業」を令和4年度から実施していますが、今年度から制度を拡充し、今年度結婚された若者だけでなく、住宅を建てられた39歳以下の若者世帯に対しては、婚姻日を5年間さかのぼって、平成31年以降に結婚された若者世帯にも補助対象とするなど、補助制度の拡充を実施しています。その結果、かなり多くの若者から申請をいただいているところです。
委員	68 ページの「若者への就労支援」ところで、実際に若者はどのくらい地元企業に就職をしているのでしょうか。
事務局	本日出席していないシティセールス課が担当していますので、確認して後日報告させていただきます。
委員	66 ページの不登校のところで「4 多様な居場所と学びの場の確保」と「5 フリースクール利用児童生徒支援補助金」の事業について、公

事務局	的機関のことしか書かれておらず、民間との連携や民間団体への支援について記載がありません。民間団体との連携が重要ですし、事業は「新規」ですが、以前からやっている団体もありますので、家庭への支援だけではなく、民間団体への支援についても市として考えていただきたいです。 「6 不登校の要因等の把握と支援策の検討」について、これまでやっていたことを施策として新規に挙げたものになるのですか。 4、5、6の事業について全て実施している事業となりますが、今回の計画から掲載するということで「新規」として挙げています。 民間団体との連携や支援に関しては、基本目標4に記載しています。特に78ページの「2 子どもの生活・学習支援事業の実施」と「3 困り感を持った子どもの居場所の開設」に関して、米原市だけでやっていくには限界がありますので、民間団体の方々にもご協力いただきたく、「重点」として挙げさせていただいています。
委員	不登校について民間団体との連携が書かれているかが大きな意味を持つと思いますので、66ページに入れていただきたいと思います。
事務局	不登校支援について、民間団体の皆さまとの連携は非常に重要であると考えていますので、「基本施策5 不登校等への支援」の取組・事業に、民間団体との連携について追加させていただきます。
委員	62ページでの地域との連携について、長年、地域の人たちから園や学校に声をかけていただき、一緒に活動していただくなど、地域の温かさを感じています。コミュニティ・スクールというところで、学校・家庭・地域の連携と協働とありますが、昨年度から、こども園と小学校、中学校が地域と連携して、地域の方が菜園活動で育てたサツマイモで焼き芋をして子どもと交流するという機会を設けています。もっと学校や園の活動の中に、地域の活動を取り入れていければいいと思いました。
事務局	51、52ページの基本施策2「居場所づくり、多様な遊びや体験活動の充実」のところに、園の菜園活動も追加したほうがいいと思いましたので、追加について検討します。

副会長	そのような地域との連携活動をそれぞれの学校や園単位で行われていると思いますが、先ほどお話があったように、公立園ではやられていますが、そこに民間園が加わることがあまりないのが実情だと思います。是非、地域全体で子どもを大切にする時代だと思うので、民間園を含めた地域との連携ができるよう、よろしくお願いします。
委員	55 ページに防犯灯についてありますが、よく切れたままになっていますので、早急に交換をお願いしたいのと、防犯灯のＬＥＤ化を是非お願いします。 民生児童委員さんが朝夕と子どもの通学帰宅時に立っていただいていると思いますが、話を聞くとかなり大変で、なり手もないとのこと。 それと自転車の保険は新たに任意保険に入るより、既に家族が入っている自動車保険でカバーできることもあると聞きましたので、どこかで周知していただけると助かると思います。 56 ページの一番下の「原子力災害対策への取組」について、安定ヨウ素剤がどこあるのかがすぐ分かるステッカーなどがあればと思います。 57 ページのＡＥＤについて、自然災害があった時に広域の避難場所が使えず、自治会の公民館を使う場合があると思いますので、維持管理や講習等を行い、いざという時に使えるように設置が進んでいければと思います。
事務局	市では、自治会内の防犯灯の設置やＬＥＤ化を行う際の補助制度があります。自治会以外にある防犯灯については、維持管理を市が行うことになっていますので、切れている場合は市にご連絡いただければ早急に対応します。 民生児童委員さんには朝から見守り活動を丁寧にしていただいております、ご苦労をいただいていると思います。どのように支援していくかについて担当課と協議をいたします。 自転車の保険加入については法で義務付けられていますので、園や学校を通じて、ご家庭に啓発のチラシを配っています。 安定ヨウ素剤の配布については、誰が見ても安定ヨウ素剤が入っていると分かるようなボックスで各自治会に配布していますが、その保管場所までは把握できていません。

委員	AEDについては、子どもが利用する園・学校・放課後児童クラブ・学びあいステーションなどの施設に配置していますが、地域の自治会館までは配置できておりません。 不登校のお子さんが別室登校をされていましたが、担当の先生がいなかったために「みのり」に通いたかったが条件的に無理で通えなかったという相談を受けたので、「みのり」に通える条件をもう少し弾力化していただきたいです。 49 ページの人権教育のことについて、以前は教師の参加もたくさんありましたが、この頃は働き方改革のために夜の人権講座には学校の先生方がほとんどお見えにならない現状があります。この前の講座でも、先生だけでなく市職員さんも参加が少なく、人権意識を高めていくにはどうしたらいいかが悩みです。いろいろなことが書かれていますが、それを実行・実践していかない限り、子どもの健やかな成長にはつながらないので、周辺の大人たちへの啓発や意識から変えていくことが大事だと思います。
事務局	人権意識が日々の生活の中に根付き、大人から子どもへ啓発ができるように、周りの大人への啓発を行っていきたいと思っております。また担当課としては、職員に対する啓発が必要と感じました。秋は時期的に人権に関する取組が多く行われており、全国や県などの人権大会も開催されています。研修会に参加すると、様々な学びがありますので、それを現場に持ち帰り、子どもたちに生かすためにも、教員や市職員への人権教育の充実について挙げていますので、ご理解いただきたいと思います。
副会長	不登校児童の「みのり」に関することはいかがでしょうか。
事務局	所管が学校教育課になっていますので、詳しくは分かりませんが、そのような事例がありましたら、市まで言っていただき、橋渡しができればと思いますし、そうすれば保護者もお子さんも安心されるのではないかと思います。
副会長	時間が押していますので、次に進みます。議題（１）米原市こども計

	画【素案】についての「第5章 子ども・子育て支援事業計画」「第6章 計画の推進」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
副会長	今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。
委員	98 ページの⑭児童育成支援拠点事業について、ほかの居場所づくりの事業と関わっているのですか。それとも別ですか。
事務局	ここの居場所づくりは学校や家庭に居場所がない、困り感を持った子どものよりどころになるために、学校やこども家庭センターなどと連携して支援するための事業になります。78 ページの「困り感を持った子どもの居場所の開設」の事業として位置づけています。51 ページの基本施策2「居場所づくり、多様な遊びや体験活動の充実」に掲載している取組や事業は、どちらかという子どもや若者が、誰でも自由に集える居場所を指していますので、98 ページの児童育成支援拠点事業とは少し対象となる子どもが異なる居場所になります。
委員	そのすみ分けが分かりづらいです。分ける必要はあるのかとも思っています。
事務局	児童育成支援拠点事業は国が示している事業となり、家庭内や学校に居場所がない子ども、困り感を持った子どもに対する支援となります。学校やこども家庭センターなどと連携をとりながら、真に支援が必要な子どもへ支援をしていきたいと考えています。
副会長	意見があったように、分かりやすいように補足や加筆修正をお願いします。
事務局	補足です。現行の子ども・子育て支援事業計画では、13 事業として挙げています。⑬、⑭、⑮が令和6年度から新規事業として追加された事業であり、主に困っている家庭や子どもを支援する事業となります。

副会長	「居場所」という言葉があらこちらに出てきて分かりづらいです で、分かりやすくお願いします。
委員	95 ページの一番下に「看護師を配置し」とありますが、これは常時看護 師の方がいると理解してもいいですか。
事務局	「体調不良児対応型 病児保育事業」では、認定こども園に看護師を 配置しております。園によって短時間やフルタイムと違いはありますが、 熱など体調が悪くなったお子さんを保護者が迎えに来るまで見てもらう 事業となり、各園に1人ずつ5か所に配置しています。
副会長	看護師さんの常駐は民間園のほうではなかなか難しいです。全ての園 に配置できるようになればいいと思います。 限られた時間の中、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。 審議会を通して、皆様のご意見をいただく十分な時間をお取りする ことがなかなか難しいですが、事務局のほうからご意見シートをお配り していただいていますので、後日、ご意見シートにご記入いただいて、 事務局までご提出をお願いします。 本日予定しておりました議題全てを終了することができました。皆様 のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局へお返しします。よろしく お願いします。
事務局	井副会長をはじめ、委員の皆様、本日は慎重な審議をいただきまして ありがとうございました。ご意見シートに関しましては12月18日まで にメールかFAXで送っていただきたいと思います。 事務局から「今後のスケジュール」と「こども誰でも通園制度」につ いての2点連絡があります。 まず一つ目の「今後のスケジュール」についてですが、次回審議会は 3月18日（火）19時からの開催を予定しています。会場は変わりました 本庁舎の3階の3C会議室で開催します。本日の審議会でもいただいた ご意見等を反映したものを、米原市議会への説明のあと、令和7年1月 16日から2月16日までの1か月間パブリックコメントを実施します。 それらの意見を反映させた「米原市こども計画」を次回の審議会でご報 告することとなります。その後、米原市子ども・子育て審議会から米原

事務局	市長に対して、米原市こども計画についての答申を行います。 次回の審議会が米原市こども計画策定に係る最後の審議会となります。年度末のお忙しい時期となりますが、ご出席いただきますようお願いいたします 続きまして、「こども誰でも通園制度」について資料に基づき説明を行います。 〈 説 明 〉
事務局	それでは最後になりますが、閉会に当たり、くらし支援部長の宮野がご挨拶申し上げます。
くらし支援部長	閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。 委員の皆様方には、長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。井副会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。 本日は、「米原市こども計画」の重点施策、施策目標、基本施策ごとの各種取組・事業、そして、子ども・子育て支援事業計画として、教育・保育事業の量の見込みと提供体制、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制といった多岐にわたる内容についてご審議いただきました。委員の皆様からいただいた意見を十分に踏まえ、計画をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 先ほども御説明しましたとおり、今後、審議会の皆様からいただいた意見、市議会からいただく意見、そしてパブリックコメントで寄せられた意見などを反映して、「米原市こども計画」の最終案を次回の審議会でご報告させていただくこととなります。「米原市こども計画」をしっかりと策定し、少子化の進行や児童虐待、不登校児童の増加といった様々な課題にしっかりと取り組み、未来を担う米原市の子ども・若者や子育て世代を強力に支援していきたいと考えています。 次回の審議会が「米原市こども計画」策定にかかる最後の審議会となります。委員の皆様におかれましては、引き続き、ご支援、ご指導賜りますようお願いいたします。 以上簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。本日はどう

事務局	もありがとうございました。お気をつけてお帰りください。 これにて会議を終了いたします。本日はありがとうございました。
-----	--

会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：2名 □一部公開 □非公開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の公開・非公開の別	■開 示 □一部開示（根拠法令等：) □非 公 開（根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 □有 ■無 録音テープ記録 ■有 □無
担当課	くらし支援部 子育て支援課